

平成28年度

登米市老人保健施設事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔12月1日提出〕

宮城県 登米市

議案第 102 号

平成 28 年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 平成 28 年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 平成 28 年度登米市老人保健施設事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第 1 款 老健事業費用	461,840 千円	1,244 千円	463,084 千円
第 1 項 事業費用	420,181 千円	1,244 千円	421,425 千円

第 3 条 予算第 8 条を第 9 条とし、第 5 条から第 7 条までを 1 条ずつ繰り下げ、第 4 条の次に次の 1 条を加える。

（債務負担行為）

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
給食業務委託	平成 29 年度	23,717 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 4 条 予算第 8 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費	302,546 千円	1,244 千円	303,790 千円

平成 28 年 12 月 1 日提出

登米市長 布施 孝 尚